

言語聴覚士免許証（免許証明書）再交付の申請手続きについて

【申請に必要な書類を請求してください。】

申請書類のご請求方法は下記のとおりとなります。

言語聴覚士免許証を汚損または紛失した方が、免許証（免許証明書）再交付の申請手続きをされる場合は、「言語聴覚士免許証（免許証明書）再交付申請書」をご請求のうえお手続きください。

（※本籍や氏名に変更が生じている方は財団へお問い合わせください。）

—申請書のご請求方法—

返信用封筒（角2型の封筒に140円分（※令和6年10月1日以降は180円分）の切手を貼付し、受取先の郵便番号、住所、氏名を明記したもの）を下記住所宛に送付してください。

なお、ご請求頂く場合は、財団宛て封筒の封表に「再交付申請書 請求」と**朱書き**で明記してください。

また、財団あての封筒の裏には「差出人の郵便番号・住所・氏名」を必ず明記して下さい。

ご請求先（返信用封筒送付先）

〒105-0003

東京都港区西新橋1-6-11 西新橋光和ビル7階

公益財団法人 医療研修推進財団 試験登録部

電話 03-3501-6515

※ご不明な点がございましたら、お電話にてお問合せをお願いいたします。